



子どもが育つ、地域と学校の連携を目指して

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進のために～

第9期 令和元年・2年度(2019年・2020年度)

宇治市生涯学習審議会 報告書



子どもが育つ、地域と学校の連携を目指して

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的な推進のために～

目次

はじめに	1
1. 宇治市におけるコミュニティ・スクールの設置	2
(1) コミュニティ・スクールの理念と設置の経緯	2
(2) コミュニティ・スクールの構想	4
(3) 宇治市における教育課題とコミュニティ・スクールの可能性	5
2. コミュニティ・スクールの組織運営	8
(1) 組織の在り方	8
(2) 運営の在り方	9
(3) その他	10
おわりに	12
資料編	13
審議会開催経過	14
提案における委員の意見集	16
委員名簿	21

はじめに

懐かしい未来の公立学校—なぜ、今、コミュニティ・スクールなのか？

コロナ禍で、不要不急により 2020 年 2 月から学校が休校となりました。そのことは、「なんで学校はあるの？」という根本的な問いかけをわれわれに投げかけました。さらに、Society5.0 における AI 時代の教育の在り方を予見させるようなオンライン授業も試みられました。

今、学校は大きく変わろうとしています。では、どのように変わるのでしょうか。その行先を OECD のラーニング・コンパス 2030¹が教えてくれます。

まず、これからの社会の特徴を不安定さ (Volatility)、不確実さ (Uncertainty)、複雑さ (Complexity)、曖昧さ (Ambiguity) と、これまで経験したことない社会になるとしています。そのうえで、「これまでの産業形態としての学校教育では、生徒が授業を受動的に受けることが期待されていた。しかし、これからの社会で生きていく上で、教育の目標や方法を根本的に見直す必要がある」と言います。

したがって、学習者である生徒 (Learner Agency) は、「教師の決まりきった指導や指示をそのまま受け入れるのではなく、未知なる環境の中を自力で歩みを進め、意味のある、また責任意識を伴う方法で、進むべき方向を見出す力が必要である」としています。そして、具体的に育てる「変革を起こす力のある能力」として、「新たな価値を創造する力 (Creating new value)」、「対立やジレンマを克服する力 (Reconciling tension and dilemmas)」、「責任ある行動をとる力 (Taking responsibility)」の 3 つをあげています。

また、そのことを実現するためには、「生徒が学校、家庭、そして所属しているコミュニティなど複数の層や複数の方向性で学習に参画できる」協働 (Co-Agency) が重要であるとしています。つまり、子どもたちのこれからの能力を培うには、学校だけでは難しく、コミュニティ (地域) の人材、資材が不可欠であると言います。

そこで、子どもが育つ、地域と学校の連携を目指して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図る提案を、生涯学習審議会と教育委員会が協働で行いましたので、ここに報告いたします。

この報告書が、英国パブリックスクールと同様に、国に先駆けて明治 2 年 (1869 年) に京都で誕生した「番組小学校」のように、学校が地域の人たちとの協働によって運営されるかつての「公立学校」として再生され、未来を切り開く子どもたちの育ちに貢献することを切に願うものであります。

宇治市生涯学習審議会 委員長
杉本 厚夫

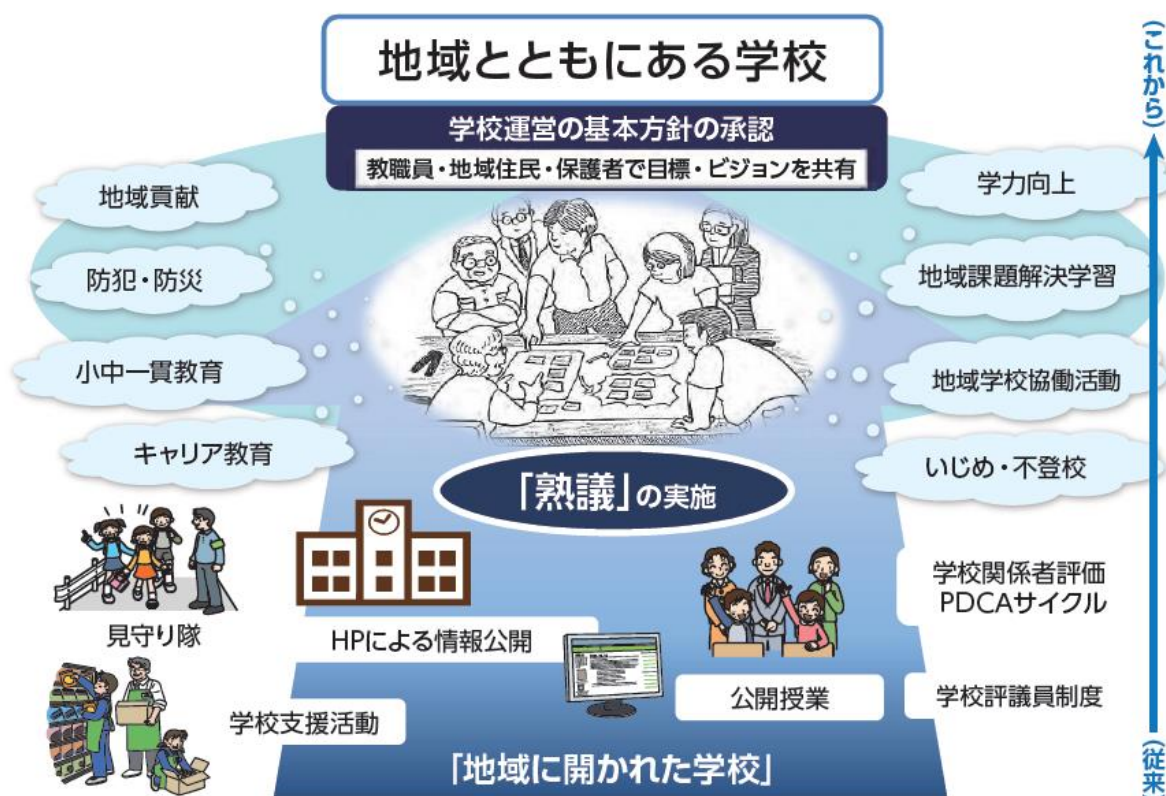
¹ OECD (経済協力開発機構) では、日本を含む 30 カ国を超える国の政策立案者・研究者・校長・教師・生徒・財団・民間団体などが議論し、2030 年に向けての教育の在り方を、2019 年に「ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030」として提案した。

1. 宇治市におけるコミュニティ・スクールの設置

(1) コミュニティ・スクールの理念と設置の経緯

コミュニティ・スクールの理念

『子どもが育つ、地域と学校の連携を目指して』



出典：文部科学省「コミュニティ・スクール 2018」

近年、急速な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しており、学校ではいじめや不登校児童生徒の増加、特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加など、多様な児童生徒および保護者への対応が必要な状況になっている。また、そのような学校の役割の拡大により教員の業務量が増加しているといった課題も出てきている。

一方、地域においては、家庭形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会における支え合いやつながりが希薄化し、地域の教育力の低下などが指摘されている。宇治市においても、学校と地域の諸団体等との協働による昔遊びや稲刈りなどの体験活動をはじめ、登下校の見守り活動、放課後や土曜日の子ども居場所づくりなどの地域学校協働活動や様々な地域行事（夏祭り、左義長、運動会、バザー）

が行われているが、そのシステム化は十分とは言えず、さらに各団体役員の固定化や高齢化、担い手不足などの課題が生じており、継続した取組や新たな取組を行うことが困難となってきた地域がある。

また、学校運営への地域参画の状況としては、教育委員会が委嘱した「学校評議員」が校長の求めに応じて学校運営に関しての意見を述べることができるが、この制度では個々に意見を述べるにとどまり、保護者や地域住民等の意見が学校運営に反映されるまでは至っていない状況にある。

このような状況の中、国において平成 29 年の法改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されるとともに、地域学校協働活動を推進するための規定が整備されるなど、幅広い地域住民等の参画を得て社会総がかりでの教育を実現し、地域を活性化する方向性が示された。

宇治市においても、これまでの「地域に開かれた学校」から、一步踏み出し、「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現させていくのか」という目標やビジョンを、地域と学校が共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」いわゆるコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校 以下 CS という）へ転換していくことが大切であると考えたところである。

併せて、幅広い地域住民や企業・団体等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進していくことにより、地域社会のつながりや支えあいが濃厚となり地域の教育力を高めることが期待できる。また、学校を核とした緩やかなネットワークを築くことによる諸団体間の連携や人材の確保が期待され、ひいては地域の活性化にも寄与すると考えたところである。

宇治市教育委員会では、この CS と地域学校協働活動の一体的推進を重点施策ととらえ、令和 2 年度より市内 3 校（菟道小、南宇治中、宇治黄檗学園）を研究校と指定し実施に向けての準備を行っており、研究校以外の小中学校においても令和 4 年度中の実施に向け、令和 3 年度より準備を進める予定となっている。

(2) コミュニティ・スクールの構想

CS で学校と地域が子どもたちの課題や子どもたちに身につけて欲しい力などを共有し、熟議²された目標を受けて地域学校協働活動が行われる。これらは自転車の前輪・後輪のように一体となってバランスを取りながら、地域ぐるみで「目指す子ども像」に向かって進んでいくこととなる。

CS と地域学校協働活動の一体的な推進（イメージ図）



²多くの当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながら政策を形成していくこと。

(3) 宇治市における教育課題とコミュニティ・スクールの可能性

子どもや学校が抱える課題の解決、未来を担う子ども達の豊かな成長のためには、地域とともにある学校づくりを進め、社会総がかりでの教育の実現が不可欠である。

それを実現可能にする仕組みの一つが CS と考えるが、まずは宇治市における教育課題と CS の可能性について展望する。

① 不登校

不登校児童生徒数については、全国的にも増加しており、宇治市においても、増減はあるものの、特に小学生の不登校の人数は増加傾向であり、今後も増加することが予想されている。そのような状況の中、現在、不登校児童生徒自立支援教室（Uji ふれあい教室）と不登校児童生徒支援事業の一体的な運営を推進している。

CS 導入後は、同じ悩みをもつ保護者への支援として、保護者が悩みを共有したり、寄り添いが必要な不登校傾向の児童生徒への対応について、学校・保護者・地域が学び合ったりできる機会づくりなど、どのような支援が可能なのかについて熟議されることが期待される。

② いじめ

すべての学校が「いじめは、どの子ども、学校にも起こりうる」「いじめは絶対に許されない行為であるとの認識に立ち、組織的に対応する」「学校、家庭、地域社会など社会全体で主体的に取り組む」ことを基本理念として「宇治市いじめ防止基本方針」を策定し、組織を立ち上げ、いじめの未然防止、早期発見、対処に関する取組を進めている。

地域の中でしっかりと子どもたちを見守るという視点を CS で確認し、連携することで、人の痛みがわかる子、人を大切にし、共生の心を持つ子を育成することつながり、いじめの未然防止に大きくつながると考える。

③ 学力充実向上

これからの時代の教育を展望したとき、未来を担う子どもたちにどのような教育を実施していくべきか。今までは「知っている」（知識）が強みとなっていた時代。これからは「使える」（思考・判断）が強みとなってくる時代となり、その前提となるのは、「使おうとする」（意志・意欲）力であり、その根底を支えるのは、幼児期から育む「非認知能力」と言われている。具体的には、意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力のことを言い、1人で身につけられるものとは異なり、集団での行動の中での困難や失敗、挫折などの経験を通して養われるものが多く、「認知能力」（学力）と一体的に身に付けていく必要があるとされている。

そのような力をどのように学校・保護者・地域で育むのかという課題は、CS にお

ける熟議の大きな柱になりうると考えられる。

④ 虐待

学校と教育委員会が扱っている児童虐待案件は減少しているものの、経年的に増加傾向である。教職員は虐待を早期に発見しやすい立場にあることから、児童生徒の内面理解、教職員間の情報共有を図ることにより疑わしいものも含めた早期発見に努め、関係機関との連携を図り、組織的に対応している。

虐待については、近年、社会問題として大きく取りざたされることで、広く認知され、児童相談所や警察への通告数も増加している。言い換えればたくさんの大人の目で、チェック機能が働きつつあるとも言える。

そのような観点から、地域で見守るという視点の大切さと、もう一方の子育てする保護者の困りごとや悩みに寄り添える視点を大切にしたい取組を CS に期待したい。

⑤ スマートフォン等、情報機器の使用

インターネット、携帯電話に係る事象については、SNS が小中学生に与えている影響は大きく、誹謗中傷が掲載されるなどのネットいじめは匿名で行われ、短時間で情報が拡散し、全て消し去ることができないなどの悪質性が課題となっている。本市においては、全小中学校で実施している警察関係者による非行防止教室や事業者による携帯電話安全教室の取組を進めている。

CS が学校教育と家庭教育の橋渡しの存在となり、正しく使うことができる子どもを、共に育成していくことが期待される。

⑥ 家庭との連携

近年、地域・保護者からの学校への要望は内容が多種にわたり、件数も増加している。学校に対する要望の中には、教育活動を展開する上での重要な示唆が含まれていると考える。学校に対する要望にある背景を捉えないと双方の誤解が生じ、不要な亀裂が生じる。

学校が責任を負うべきでない要望は、学校と保護者等のコミュニケーション不足、無理解からくるものと考えられ、学校が積極的に保護者等と連携し、共に育てるという視点のもと、CS により「地域とともにある学校」へ転換していくことが大切であるとする。

⑦ 働き方改革

教職員の勤務状況について、校種や学校状況によって違いがあるが、人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子どもの貧困、地域間格差等、社会状況の変化に伴い、学校に求められる内容も多岐にわたっており、多忙となっているため、子どものために熱心に取り組む教員は昼夜を惜しまず、授業準備、生徒指導、教育相談、部活動指導、家庭訪問、保護者相談と取組に終わりが無い。すでに学校が全てをカバーす

るのは限界にきている。

本市においては教職員の IC カードによる出退勤時管理システムの導入や勤務時間外の電話対応時間の設定をしている。さらに部活動については、部活動指導指針を策定し、休養日の設定や活動時間について、生徒の健康面と教職員の働き方の両面に配慮し、教職員一人ひとりが心と体の健康面の重要性を自覚し、長時間勤務の解消に努めている。

国においては、これまで学校・教職員が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方は、中央教育審議会答申において、おおむね下記の表のように整理されている。

CS の設置により、現在実施している業務を振り返り、慣習的に行われている業務は、業務の優先順位をつけて精選していく等、教職員の働き方改革の推進につながることを期待される。ただし、これらの業務については、服務監督権者である教育委員会や設置者において、①～⑭の各業務についての整理を踏まえた上で、教師が専門性を発揮できるか、児童生徒の生命・安全に関わるかといった観点から、検討されなければならない。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） ※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」

平成 31 年 1 月 25 日 中央教育審議会

2. コミュニティ・スクールの組織運営～宇治スタイルの構築を目指して～

＜宇治市教育委員会からの審議依頼＞

宇治市教育委員会から CS について、次の 3 点について助言依頼が令和 2 年度にあった。

1 点目は、地域学校協働推進員が中心となって団体と連携していく際のポイントについて

2 点目は、持続的・継続的に地域の人材を確保するための注意点等について

3 点目は、それぞれの学校の状況に合わせた個別化・多様化を図る方法について

以上のような内容について本審議会でも審議した結果、宇治スタイルの CS の構築を目指して下記の通り、「組織の在り方」、「運営の在り方」について提案を行った。

（1）組織の在り方

➤ 教育理念の創造と共有について

従来から、地域による学校支援の形はあったが、CS ではその支援の方向性を学校と地域の相互にしていけないといけな。この仕組みにおいて大事なことは、教育理念の共有である。教育理念を明確に打ち出し、学校に関わる各団体のリーダーに CS の目的を理解していただく必要がある。そのために、OECD のラーニング・コンパス 2030 を参考にしながら目指す子ども像をつくとともに、「教育をどうしていくか」という観点を地域の人たちにどのように持ってもらうかが大事である。さらに、CS の運用を進めていく中で、各校にあった教育理念の創造も必要になるだろう。

また、CS の理念を再確認するために、各学校の委員による情報交換の場としての研修会が必要である。

➤ 地域の既存の組織との連携について

多様性の社会の中で、学校だけで教育を担うことに限界がきており、教育が学校に集中している現状を変えていかなければならない。

そこで、地域の人達や地域の既存の組織が、教育について当事者意識を持って学校と連携し、地域全体で子どもたちを育てていく CS の仕組みが必要である。CS の取組は学校の状況を良くするだけではなく、地域コミュニティを活性化させるきっかけになるだろう。例えば、これまで各組織が単体で実施していた活動を融合させて一緒に実施することも可能になるかもしれない。

しかし、学校によって地域の組織との繋がりが強いところもあれば、弱いところもあり、機能している組織の数にも差があるため、それぞれの学校に合わせた地域連携の方法を検討する必要がある。

➤ 委員の人材について

学校運営協議会委員の構成例としては、PTA 代表や地域学校協働活動推進員、自治会代表といった方々がいるが、構成委員が各地域組織の代表になるとあて職の形になり、組織が形骸化する恐れがある。加えて、人材確保の点において、地域組織に所属していない人や若い世代といった新しい人材を確保するのが困難になることが予測される。

そこで、地域組織に所属していない新しい人材を確保する手段として、地域学校協働活動推進員の研修会や養成講座を実施し、それらへの参加を条件に委員の一部を公募してはどうか。

また、委員の任期の設定、学校と利害関係のある人材の登用を控える等の工夫をすることで、風通しが良く、新しい人や若い世代が参加しやすい環境を整える必要があるだろう。

➤ 学校教育への関わりについて

学校教育への関わり方としては、子ども達の課題解決能力を高める探求型学習や GIGA スクール構想³への対応を地域で支援したり、地域学校協働活動推進員が学校と地域の窓口になって職業体験先を見つけるといったことがあげられる。個々の職業や特技、地域に顔が広いといった強みを学校教育に還元することが期待されている。加えて、これまで学校に集中していた教育を地域でも担うことで、教職員の働き方改革にも繋がるだろう。

また、学校と地域の繋がりが深まることで、地域の声が学校に入りやすくなり、学校が地域のためにできることを考えるきっかけになるだろう。CS において、学校と地域は、学校の課題だけでなく地域課題についても一緒に考える双方向の関係を築くことが理想である。

(2) 運営の在り方

➤ コーディネーター（地域学校協働活動推進員）について

地域学校協働活動推進員は学校運営協議会で協議・熟議された内容について理解・検討し、地域からの支援に繋げるコーディネーターの役割を担うことから、学校への対応、教育に関する知識を持っていると同時に、地域に向けて発信ができる人が望ましい。

コーディネーターには、組織と組織、組織と人、人と人を繋げる力と、地域の声をよく聴きその声を形にできる力が必要であることから、可能であれば、1人ではなく複数人のコーディネーターの配置も検討できると良いだろう。

³ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。これまでの日本の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

➤ 地域学校協働活動との連携について

学校運営の理念や方針を協議・熟議する場である学校運営協議会と、その理念や方針に向けて実際に行動を起こす地域学校協働活動は、自転車の前輪・後輪にあたり（4頁参照）、それぞれがPDCAサイクル⁴を回しつつも、一体的な推進が求められる。

また、今後活動を推進するにあたり、学校運営協議会は学校単位で開催するが、地域学校協働活動は将来的には複数の学校、例えば中学校ブロックで取り組む等、広がりを見据えておくべきである。まずは、学校単位で取組を始め、近隣の学校同士で情報共有をしながら、繋がりが広がっていくことを期待したい。

➤ 会議の持ち方（熟議）について

学校運営協議会は、学校や地域の課題について年間を通して熟議していく場であり、一番大事なことは、全員が当事者として話し合うことである。学校運営協議会では、校長も一人の委員として対等な立場で議論することと、学校が地域の方々によって支えられているという発想から、同じ土俵に立って協働するという発想の転換が必要である。

そのような会議を実現するためにも、まずは話し合いの場の雰囲気作りを優先的にを行い、その上で参加者の本音を引き出すことが大事であることから、ファシリテーター⁵の役割が重要になってくる。ファシリテーターは会議を進行するだけでなく、場を調整するコミュニケーション能力を持った人物が望ましい。

また、会議では何をするかではなく何のためにするのかを重視すべきであり、何ができるかではなく何が必要かを熟議していく。熟議において一番初めにすべきことは、課題の構造化である。課題を構造化することで、どこを議論するべきかが明確になる。次に、出てきた課題が本当に課題なのか検証する必要がある。そして、課題が課題と認められた際に、その課題がなぜ生まれたのかを考え、課題解決のための方策について検討する必要がある。熟議の方法として、KJ法⁶による議論の整理も有効である。

（3）その他

➤ 広報について

学校と地域が共に子ども達のために手を取り合い連携するためには、目指す子ども像や学校の課題等について情報を共有することが重要であり、どのように地域に伝えていくかについての工夫が必要である。

⁴ Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルを繰り返し行うことで、継続的な業務の改善を促す方法。

⁵ グループや組織でものごとに取り組むとき、中立的な立場から、スムーズな進行の舵をとり、より良い結論へと到達できるように導いていく役割を担う人。

⁶ 収集した情報をカード化し、同じ系統のものでグループ化することで情報の整理と分析を行う技法。

➤ **今日的な対応について**

転勤の多い家庭等、この先同じ地域に住み続けることができない家庭の声を聞き取るためのシステム構築や、新型コロナウイルス感染症の様な異常事態における危機管理も必要である。

おわりに

生涯学習審議会委員15名は社会教育や生涯学習、学校教育等の関係者や有識者で構成されており、市の社会教育・生涯学習について、課題・問題点を審議し施策に活かしたいと取り組んでいます。今期も一人一人が課題テーマ（虐待・引きこもり・自律と支援等）を持ち寄り話し合う中で学校が地域と一緒にあって取り組む動き、宇治市における学校教育と社会教育の連携が一つの課題との意見が出て来ました。そして、教育委員会の方々と話し合う中で学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「CSの方向性を示していこう」という事になり、やっと宇治市でも動き出したと感じた一瞬でした。

と言いますのも、委員として他の府県や市町の研修へ出た折の実践発表は刺激でしたし、又、私自身、PTA・諸団体に属しながら、それぞれに子ども達の為にと一生懸命関わって来ましたが行事が終われば達成感はありますがそこで終了、次の行事に取り掛からなければなりません。今、思えば行事をこなすことに必死で大所高所から考える事が出来なかったと反省ばかりが残ります。

審議会委員の中にも、「以前から既存の団体や地域の人達は何らかの形で学校に関わって来ている（地域学校協働活動）のに今更なんで、どう違うの。」と戸惑いもありましたが、学校運営協議会と一体となって取り組んでいく連携や仕組み作りが大切であると理解し、学校、家庭教育支援活動・放課後子ども教室・様々な行事等を学校と地域に関わる多様な立場の人たちが参加し「関わって良かった」と実感できる結果につながるようにしていく、行動に移していけば「地域と共にある学校づくり」が出来る事を確認し合いました。

これから関わって下さる方々、我が校区自慢とする「教育理念」を掲げ、どの様な時にも「教育理念を共有」して、現状と課題の熟議（立場の異なる人々が同じ目的で議論を交わす場）を重ね、子ども達の未来を語り、尚且つ地域活性化の起爆剤になるようにと願っております。

宇治市生涯学習審議会 委員長職務代理
向山 ひろ子

資料編

審議会開催経過

提案における委員の意見集

委員名簿



《第9期宇治市生涯学習審議会 開催経過》

第9期の審議は以下の経過で開催された。第1回～第4回では研究テーマを検討し、第5回～第9回にかけては、宇治スタイルのCSの構築について協議を重ねた。第10・11回は、全体のまとめと報告書作成に向けて議論をした。

	開催日	内容
	令和元年6月14日	山城地域社会教育委員連絡協議会総会
第1回審議会	令和元年6月27日	各委員が所属している機関・団体等が抱えている課題を発表し、共通するテーマを探した。
	令和元年6月28日	京都府社会教育委員連絡協議会総会
第2回審議会	令和元年8月30日	「子どもの自律を育む支援の在り方」をテーマに、子どもに関わる問題について協議した。
	令和元年10月25日	全国社会教育研究大会（兵庫大会）
第3回審議会	令和元年10月31日	「放課後子どもプラン」「総合型地域スポーツクラブ」「コミュニティ・スクール」の3つのテーマを中心に協議を進めた。
	令和元年11月22日	京都府社会教育研究大会
第4回審議会	令和元年12月20日	地域と共につくっていく学校の在り方について、学校教育と社会教育が一体化した提案に向けて協議した。
	令和2年1月17日	山城地方社会教育委員連絡協議会研修会
第5回審議会	令和2年2月18日	委員長より、CSと地域学校協働活動の一体的推進が全国的に進められている背景について説明していただいた。
	令和2年6月12日	山城地域社会教育委員連絡協議会総会（中止）
	令和2年6月	京都府社会教育委員連絡協議会総会（中止）
第6回審議会	令和2年7月1日	事務局より、「宇治市方式」のCSの導入について説明があり、質疑応答を中心に協議を進めた。
第7回審議会	令和2年8月21日	CSについて説明されている動画と品川のCSを紹介する動画を視聴し、動画の感想を中心に協議した。
	令和2年9月11日	近畿地区社会教育研究大会（中止）
第8回審議会	令和2年10月28日	事務局より、CSの仕組みについて説明があり、質疑応答を交えながら宇治市でのCSの仕組みについて協議した。
	令和2年11月19日	京都府社会教育研究大会（延期）

<p>第9回審議会</p>	<p>令和2年12月18日</p>	<p>3つのグループに分かれて、「小・中学校の課題」をテーマに、熟議のシミュレーションを実施した。</p>  <p>The image shows two whiteboards with sticky notes and a central mind map diagram. The left whiteboard has numerous yellow sticky notes with handwritten text. The right whiteboard has blue sticky notes. The central diagram is a mind map with a central node '地域力' and several branches containing handwritten notes in pink and blue.</p>
	<p>令和3年1月15日</p>	<p>山城地方社会教育委員連絡協議会研修会(中止)</p>
<p>第10回審議会</p>	<p>令和3年2月19日</p>	<p>今期審議事項の総括(報告書作成)について協議した。</p>
<p>第11回審議会</p>	<p>令和3年3月30日</p>	<p>今期審議事項の総括(報告書作成)について協議した。</p>

《提案における委員の意見集》

(1) 組織の在り方

➤ 教育理念の創造と共有について

- 一番大事なのはみんなで理念を共有できるかということだと思う。理念を明確に打ち出して、それを理解してもらえる方と一緒に進めることが大事。
- 各団体のリーダーにCSの目的についてご理解いただくことが課題になると思う。
- 理念の共有をするにあたり、目指す姿の主体が誰かということをはッキリさせないといけない。子どもの成長のために今の教育システムでは足りない部分を地域の人達で補うのであれば、今のシステムで何が成し遂げられなかったのかを考え、CS等の手段を選ぶという流れで考えないといけない。
- 従来から学校支援の形はあったが、CSではその支援の方向性を相互にしていけないといけない。それは「教育をどうしていくか」ということであり、地域の人達はその観点をどのように持つかが大事である。人を育てる機能は地域にたくさんあったが、「教育は学校で」という考えが定着してしまっている。地域に拠点を増やし、教育が学校に集中している現状を変えていく必要がある。
- CSの理念を再確認するために、各学校の委員による情報交換の場としての研修会が必要である。

➤ 地域の既存の組織との連携について

- 学校だけで教育を担うことは限界にきているため、地域の人達が教育について当事者意識を持つことが必要だろう。現在学校は閉塞した場となっていると考えられ、そこに馴染まない子どもが不登校となりその人数は16万人にも上る。学校と地域の連携がないと、子どもが育たなくなってしまう。地域が学校に関わることで、学校の状況が良くなったという事例は全国にある。
- 学校運営協議会は現在活動している組織が集まったものではなく、コーディネーターを中心に学校と地域両方について考え、相互的に活動する組織でないといけない。
- 地域の団体との繋がりが強いところには強いところの課題があるし、地域の団体との繋がりが弱いところには弱いところの課題がある。だからこそ、それぞれの学校に合わせた方法を考えなければならない。
- 機能する団体の存在には地域格差があるため、そういった組織をどのように作っていくかということも大きな課題である。
- 今は学校に関係のある各団体が単発で行事を開催しているがそれぞれの活動を融合させるようなことが学校運営協議会やコーディネーターが中心になってできたらいい。
- 地域では横のつながりが年々少なくなっていると感じている。子どもの力を

借りて、地域が元気に、市全体が生き生きすれば良いなと思っている。

- 地域の中には、自治会の解散や老人会、学区福祉委員会を担う人の減少等の問題がある。CSが地域活性化の起爆剤となれば良い。
- CSを進めることが地域のコミュニティを活性化させるきっかけになれば良い。

➤ 委員の人材について

- 学校運営協議会委員の構成例としては、PTA代表や地域学校協働活動推進員、自治会代表といった方々がいる。
- ある市の学校運営協議会の例では、旧PTA・健全育成会・まちづくり協議会が主な構成員である。地域団体の代表の集まりになると組織が形骸化する恐れがあるので、学校を良くしていこうという思いがある方に委員として参加していただくのが理想である。
- 研修会や養成講座への参加を条件に公募をしても良いと思う。一定のハードルを設けて、それをクリアした人の中から人選し、団体に所属していない新しい人に参画してもらうことで組織の形骸化を防ぐことができるだろう。
- 地域学校協働活動への参加を通して、学校運営協議会等への参加を依頼することがあるかもしれないが、公募の実施については検討段階である。
- 地域の人材を確保するにあたり、若い世代の確保が困難になると予測される。継続していくために重要なポイントだと思うが、若い世代が入りやすい環境を整える必要があると思う。
- 学校とステークホルダー⁷の関係にある人材の登用は控えたほうが良い。
- 私の住んでいる地域は、人材は少ないが人材の情報は豊富である。人材バンクの地域版のような仕組みがあれば良い。
- CSが立ち上げられた際には、委員の任期を定めた方が良いのではないかという意見があった。同じ人が継続して委員をすることでやりにくい部分もあるからだ。
- 学校運営協議会の委員に、地域で店を経営されている方も入っていただければどうだろうか。企業と教育が結びつくことで、子どもと大人の双方にとって良い学びに繋がるだろう。

➤ 学校教育への関わりについて

- 学校評議会が校長が学校の課題を出してくるが、CSは地域課題についても一緒に考える組織にならないといけない。双方向の関係が必要である。
- 人を育てる機能は地域にたくさんあったが、「教育は学校で」という考えが定着してしまっている。地域でも教育を担うという考えにどのように導くかという点が一番の課題ではないか。地域に拠点を増やし、教育が学校に集中している現状を変えていく必要がある。
- 子ども達の課題解決能力を高めるための探求型学習は、学校の中だけでは取り組

⁷ 直接的または間接的に影響を受ける利害関係者のこと。

めない。有機的な地域との連携が必要だろう。

- 働き方改革と言われているが、学校の先生はクラブの顧問などもあり、大変な状況である。学校に任せきりではなく、地域の団体が機能すれば良い。
- CSは教職員の負担を軽減するための取組であり、教職員に負担をかけない制度設計が必要である。
- GIGA スクール構想に対応が難しい職員の支援を地域の人にする。
- 職業体験先を地域の人に見つけてもらう。
- 地域の人と子どもたちが一緒に学ぶ活動をする。
- 学校参観日や学校見学を開催し、学校を地域の人にも見てもらう。

(2) 運営の在り方

➤ コーディネーター（地域学校協働活動推進員）について

- いろんな人たちが学校に関わるので地域に違いが出るのは当たり前だが、それを万遍なく見渡して繋ぎ合わせることがコーディネーターの仕事である。
- コーディネーターが学校に関わることで、地域の声を聞くことができるし、CSの会議で学校が地域のためにできることを考えることができる。
- コーディネーターは学校や行政についてもある程度知っている人が担った方が良いかと思う。
- コーディネーターに求められるものは、コーディネート力と地域に明るい人であることの2点だと考えている。その点で、1人ではなく複数人のコーディネーターの配置が可能であれば、主になる人と補佐役といった体制があっても良いのではないか。
- コーディネーターの仕事は、学校への対応、教育に関する知識と同時に、地域に向けて発信ができる人でないといけない。
- 地域学校協働活動推進員は学校運営協議会で協議・熟議された内容を地域学校協働本部に伝達し、地域からの支援に繋げるコーディネーターの役割を担う。

➤ 地域学校協働活動との連携について

- 地域で開催される行事は全て地域学校協働活動本部主催となることが理想だと考えている。
- 学校運営協議会は学校単位で開催するが、地域学校協働活動は将来的には中学校ブロックで取り組むのが良いのではないかと考えている。まずは、学校単位で取組を始めて、近隣の学校同士で情報共有をしながら、繋がりが広がっていけば良いと考えている。
- 放課後教室などの子ども放課後総合プランを拡充していく必要があるのではないか。
- 学校評議員制度は学校長が示した方針を報告する場であったが、学校運営協議会は学校運営の方針をその場で協議・熟議していただくことになる。

- 地域学校協働活動については、事業ごとに個人や団体に関わっていただくことになるので、組織というより緩やかなネットワークに近い。
- 活動にあたっては、学校運営協議会と地域学校協働活動がそれぞれの PDCA サイクルを回す。
- 学校運営協議会と地域学校協働活動の関係を自転車で説明すると、理念や方針を決定するのが学校運営協議会で自転車の前輪にあたり、学校運営協議会で決定された理念や方針に向けて実際に行動を起こすのが地域学校協働活動で自転車の後輪にあたる。地域学校協働活動との一体的推進とはこの自転車の仕組みのことを指す。

➤ 会議の持ち方（熟議）について

- 今後、CS で熟議する際にも、話し合うメンバーの関係が大切であり、メンバー間に距離感があると本音が出にくいだろう。話し合いの場の雰囲気作りを優先的に行う必要がある。
- 熟議において参加者の本音を引き出すことが大事であり、ファシリテーターの役割が重要になってくる。
- 熟議において一番初めにすべきことは、課題の構造化である。課題を構造化することでどこを議論すべきかが明確になる。次に、出てきた課題が本当に課題なのか検証する必要がある。そして、課題が課題と認められた際に、その課題がなぜ生まれたのか考える必要がある。
- CS の熟議においては、一番大事なことは全員が当事者として話し合うことである。
- 何をするかではなく何のためにするのかを重視すべきであり、何ができるかではなく何が必要かを熟議していく。
- 学校が地域の方々によって支えられているという発想から、同じ土俵に立って協働するという発想の転換が必要である。
- 学校評議員会は、学校と地域それぞれの立場で参加する会であり、校長が学校運営状況を報告して必要に応じて意見を求めるという場である。それに対し学校運営協議会は学校や地域の課題について年間を通して熟議していく場である。さらに、学校運営協議会の中では校長も一人の委員として対等な立場で議論ができる場ともなる。
- 方法として、KJ法による議論の整理も有効である。

(3) その他

➤ 広報について

- CS の考え方を地域へ広報する必要がある。
- 目指す子ども像が地域に浸透していないので、それをどのように伝えていくかの工夫が必要である。
- 地域には、良い事柄しか聞かせてもらえない場合が多い。もっと学校の課題を伝え、情報を共有する必要がある。

➤ 今日的な対応について

- 新型コロナウイルス感染症の様な異常事態における危機管理も必要である。
- 転勤の多い家庭等、この先同じ地域に住み続けることができない家庭の声をどうやって吸い上げて行くのかという課題がある。

第9期宇治市生涯学習審議会 委員名簿

(任期：令和元年6月1日～令和3年5月31日)

令和2年6月26日現在

氏名	職名等
市橋 公也	宇治市立宇治小学校兼黄檗中学校校長
内田 徹	宇治市少年補導委員会副会長
奥西 隆三	東宇治地区コミュニティ推進協議会相談役
切明 友子	特定非営利活動法人働きたいおんなたちのネットワーク理事長
桑原 千幸	京都文教短期大学准教授
小宮山 恭子	第20回紫式部市民文化賞受賞者
佐藤 るり子	宇治市図書館友の会役員
◎ 杉本 厚夫	京都教育大学・関西大学名誉教授
長 積 仁	立命館大学教授
中本 裕也	元宇治市連合育友会会長
西山 正一	宇治市体育振興会連合会副会長
林 みその	まなびんぐ実行委員（前年度副会長）
○ 向山 ひろ子	元保護司
森川 知史	京都文教短期大学教授
六嶋 由美子	語り部アーティスト

◎＝委員長、○＝委員長職務代理

宇治市教育委員会	教育支援センター（教育支援課）、生涯学習課
----------	-----------------------